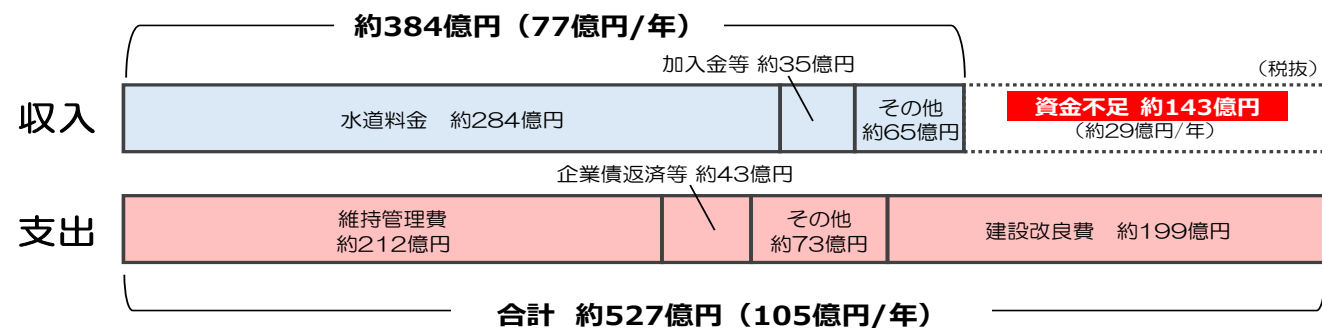


1. 趣旨

「災害に強く健全な水道の構築を目指し、基幹施設の耐震化と老朽化が進む施設・管路の更新を加速させる」ために、**財源の確保が必要**です。

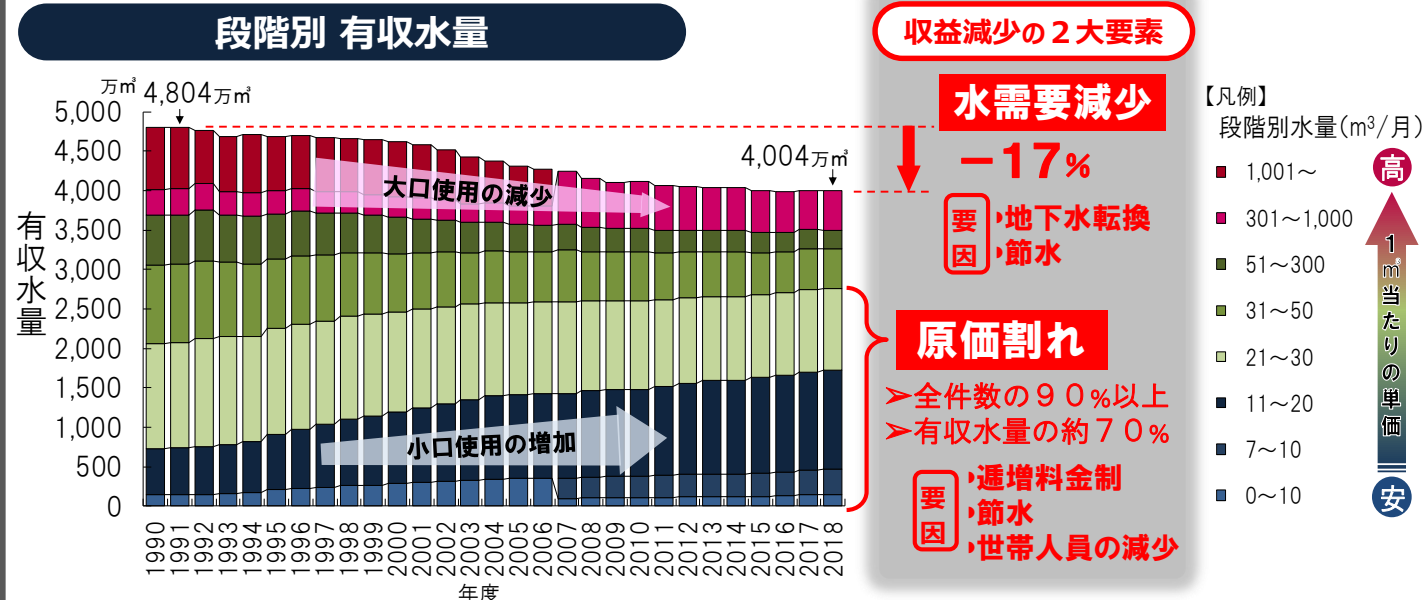
⇒財政シミュレーションを行った結果、**今後5年間(2020年~2024年)で約143億円の資金不足**が生じるほか、**運転資金が令和2年度(2020年度)に15億円を下回り、令和4年度(2022年度)にマイナスに転じる**見通しとなり、早急な水道料金水準の適正化が不可欠な状況となっています。

5年間の収支 (2020年度~2024年度)

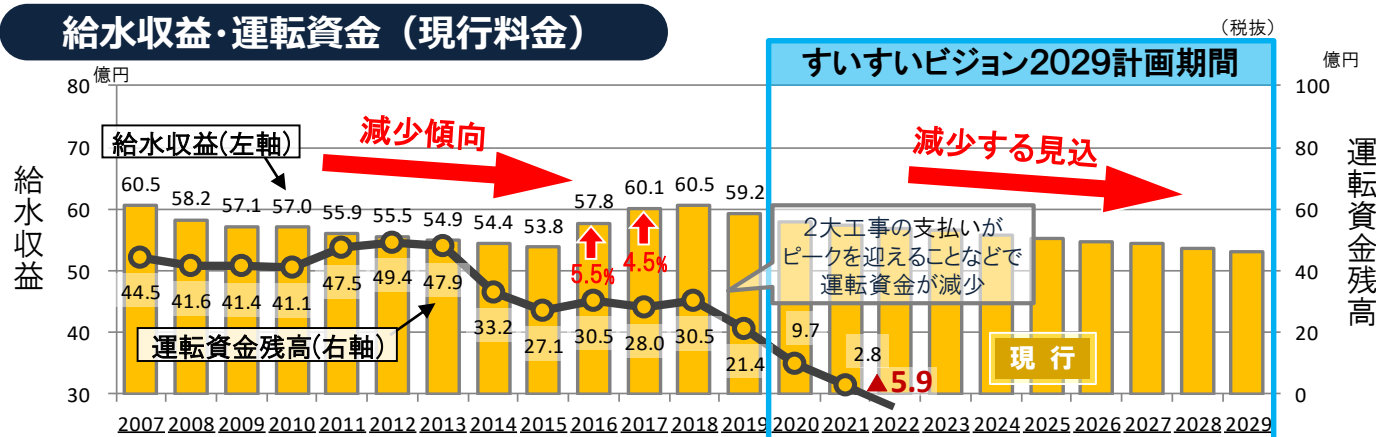


2. 【外部環境】 有収水量・給水収益・運転資金の減少

- ①本市の人口は増加傾向ですが、有収水量は平成3年度(1991年度)をピークに減少傾向にあります。
- ②逓増料金制のもとで少量使用化(節水、地下水利用への転換)が進んでおり、有収水量の減少とともに供給単価(売り値)が低下しています。

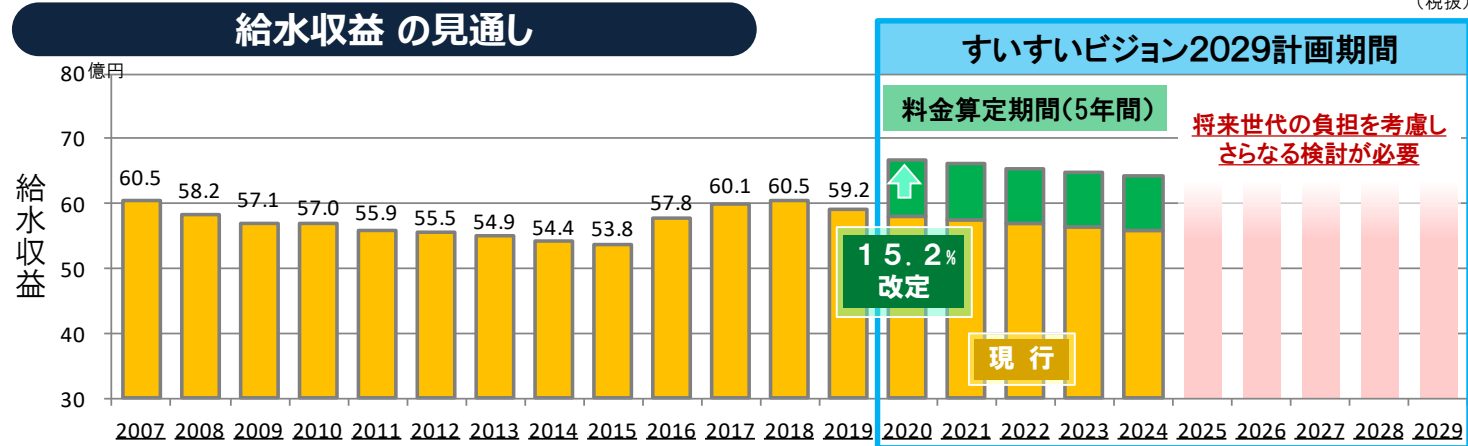


③このような外部環境から、給水収益は今後も減少するものと見込んでいます。



3. 健全経営の持続に向けた財政シミュレーション

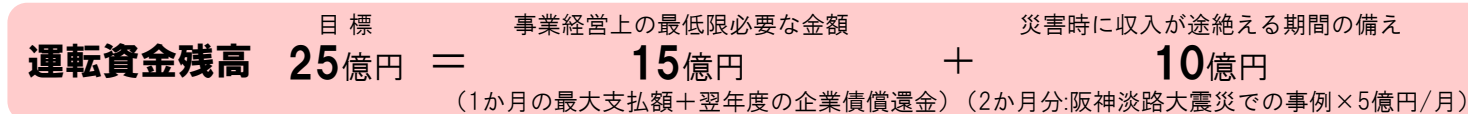
①後述の2つのルールと吹田市水道事業経営審議会での意見をもとに財政シミュレーションを行った結果、次のとおり**料金改定が必要**です。



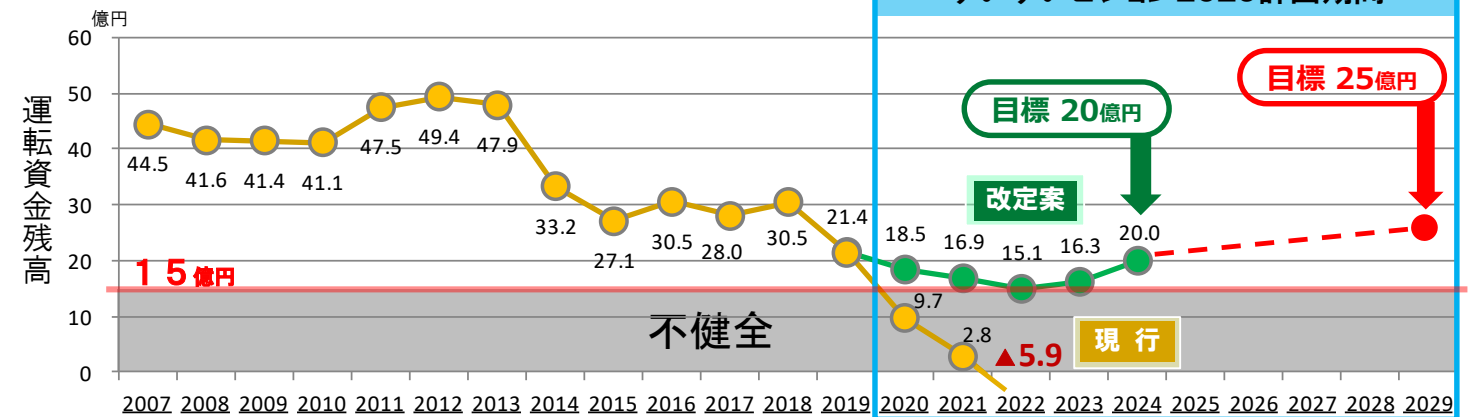
②今後も健全な水道事業経営を持続するため、**2つの考え方とルール(財政規律)**を設定します。

- 1点目として、水道事業経営の持続性向上のために必要な運転資金の確保を目指します。
- 2点目として、将来世代に過度な負担を残さないよう、借入額の適正化を図ります。

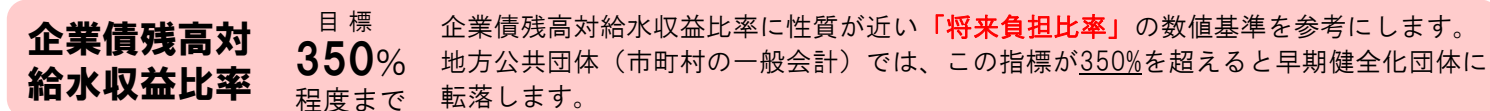
③【ルール1】2029年度における「**運転資金残高**」について、**目標額を25億円**とします。



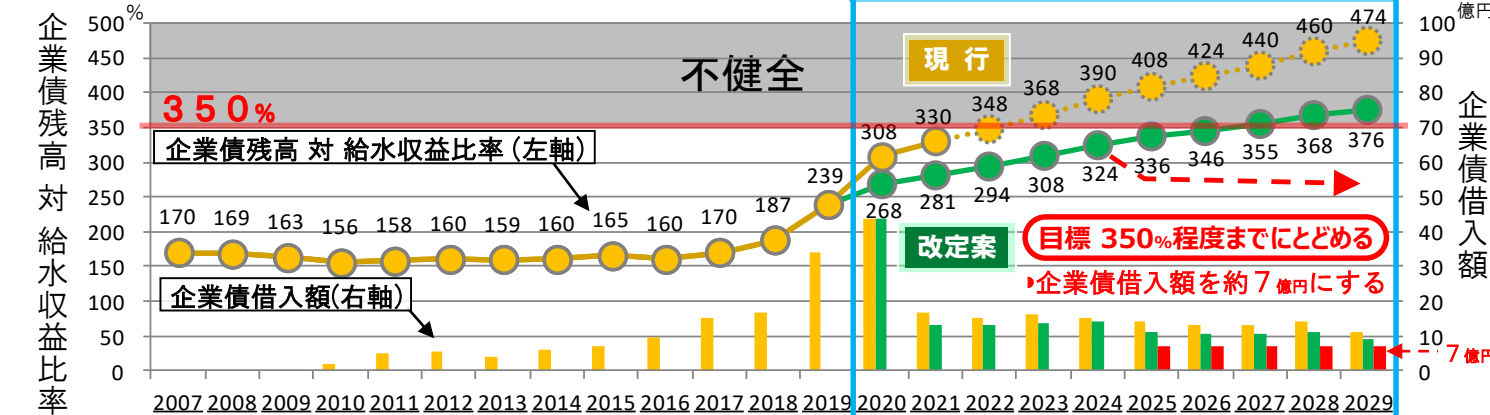
【ルール1】 運転資金の確保



④【ルール2】「**企業債残高対給水収益比率**」を**350%程度まで**にとどめます。2025年度以降、企業債借入額を償還額と同程度の約7億円とします。なお、企業債残高対給水収益比率の類似団体の平均値は約260%です。



【ルール2】 企業債借入額の適正化



4. 【内部環境】 施設整備計画と概算事業費

①施設整備計画の作成にあたっては、現場の声を活かすために中堅・若手職員を含めたプロジェクトチーム(PT)を編成し、平成28年度(2016年度)から2年間かけて計18回のPT会議のほか、部内WG会議、水道部研修、管理職調整会議等で周知・意見集約のうえ検討を進め、以下のとおりとりまとめました。

施設整備計画の概要

施設整備計画(第3次上水道施設等整備事業) 337億円

浄配水施設整備事業 ⇒ 浄水所、配水場等の改良等 95億円

《整備の内容・方向性》

- 泉浄水所のフェードアウトに向けた整備を推進
(安定給水を確保できる最小限の設備更新など)
- 地下水の増強(片山場外の深井戸新設、処理能力の増強)
- その他、環境対策、津雲場内配管耐震化、蓮間-柿ノ木統廃合など

《主な事業》

- (1) 片山浄水所水処理施設更新工事(1期工事)
- (2) 片山浄水所場内整備工事(2期工事)

管路整備事業 ⇒ 水道管の更新・耐震化など

基幹管路整備事業 ⇒ 基幹管路の耐震化 92億円

《整備の内容・方向性》

- 年間2km程度の耐震化を進める。

《主な事業》

- (3) 片山浄水所泉浄水所連絡管布設工事
- (4) 南千里分岐片山浄水所送水管布設工事

配水支管整備事業 ⇒ 配水支管の更新・耐震化

経年管更新 ⇒ 経年管の取替 133億円

《整備の内容・方向性》

- (5) 年間8kmの更新を着実に進める。

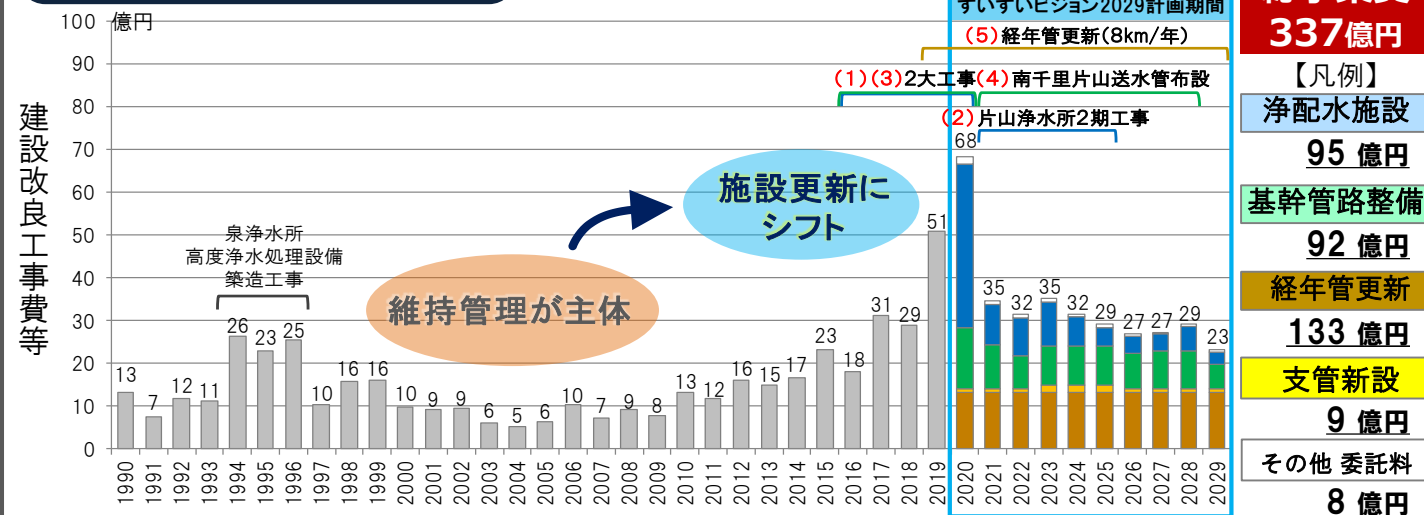
配水支管新設 ⇒ 水道管未整備路線への新設 9億円

その他 委託料 8億円

工程表

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
浄配水施設整備事業										
基幹管路整備事業										
配水支管整備事業										
経年管更新										
配水支管新設										
その他 委託料										

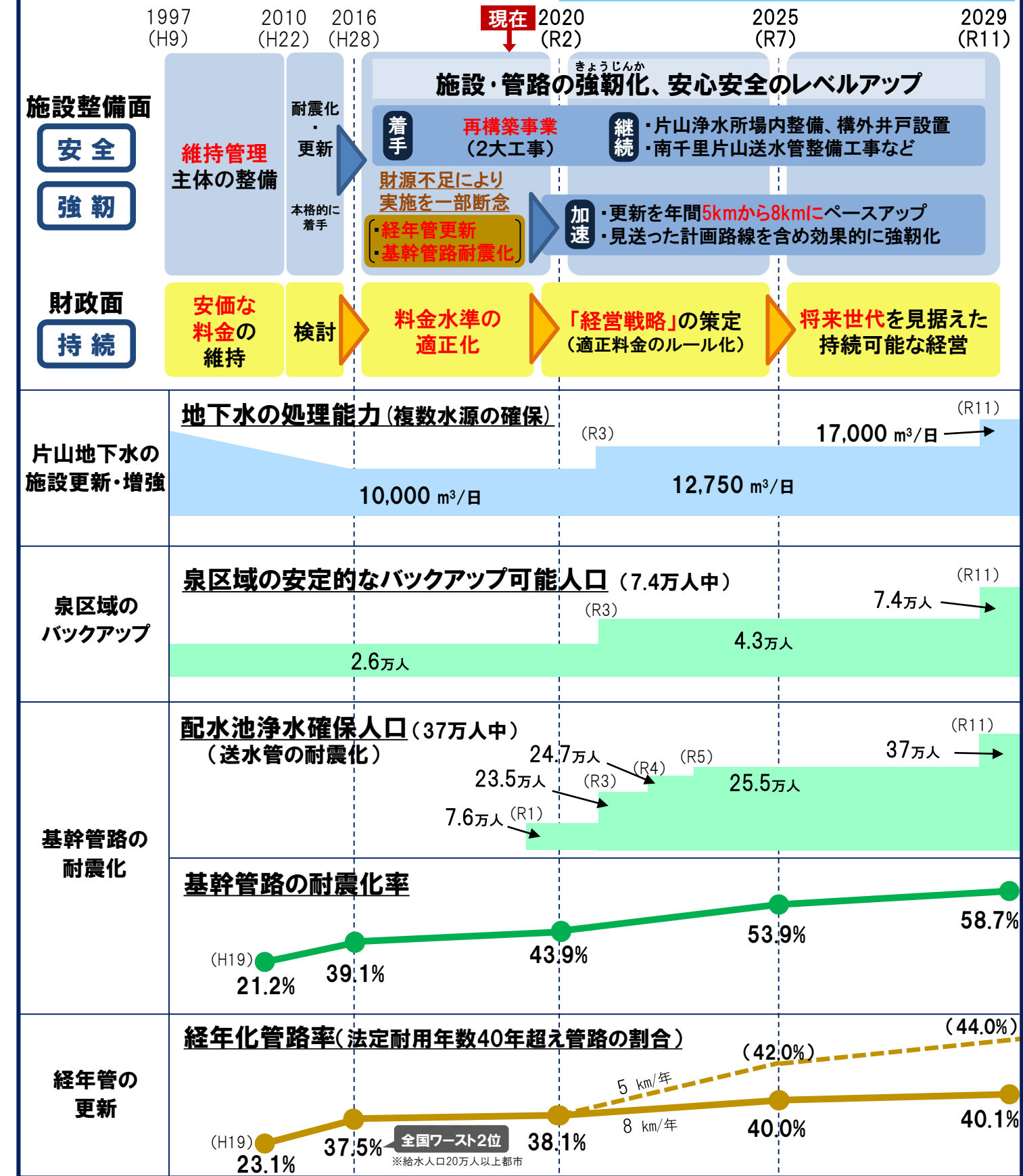
工事費等の推移



②施設整備と財政の両面について、これまでと今後の考え方や効果・影響は以下のとおりです。維持管理の時代から大量更新の時代へ突入し、「吹田市水道施設マスタープラン(H25.3)」に基づく効率的な施設整備とともに料金水準の適正化を図ってきました。今後も将来にわたって安全な水道水を絶え間なく供給できるよう、老朽化した施設を強靱な施設へ更新するとともに、持続可能な事業経営を目指します。

施設整備と財政の考え方と効果・影響

すいすいビジョン2029計画期間



5. 逓増度の緩和と基本料金割合の増加

- ①料金収入のうち基本料金の割合を増加するとともに逓増度を緩和することで、今後の水需要減少による給水収益低下の影響を受けにくい料金を目指す必要があります。
- ②水道料金値上げに伴う生活者の負担の増加に配慮し、影響額等を考慮のうえ、平均改定率15.2%の負担配分のバランスを検討し以下のとおり案を作成しました。

給水収益のうち基本料金が占める割合 = $\frac{\text{【現行料金】 18.5億円}}{\text{60.2億円}} = 30.8\%$ → $\frac{\text{【新料金案】 23.5億円}}{\text{69.3億円}} = 33.9\%$ **増加**

逓増度 = $\frac{\text{最高となる単価}}{\text{最低となる単価}}$ = $\frac{\text{【現行料金】 310円/㎡}}{\text{94円/㎡}} = 3.30$ → $\frac{\text{【新料金案】 330円/㎡}}{\text{115円/㎡}} = 2.87$ **緩和**

6. 新料金表 (案)

①令和2年(2020年)4月からの新たな料金表の案をお示します。

【現行料金表】 (税抜)

区分	メーター口径	基本料金 (1か月当たり)	従量料金(1㎡当たり)						
			0~6㎡	7~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~50㎡	51~300㎡	301㎡~
小口径	13mm	710円	0円	40円	120円	180円	230円	270円	310円
	20mm	780円							
	25mm	990円							
中口径	30mm	1,200円	40円	40円	180円	180円	230円	270円	310円
	40mm	2,100円							
	50mm	3,800円							
大口径	75mm	9,000円	40円	40円	180円	180円	270円	270円	310円
	100mm	24,000円							
	150mm	97,000円							
	200mm	216,000円							
	250mm	394,000円							
区分	基本料金	従量料金(1㎡当たり)							
公衆浴場	口径20mmに準じる	75円							
臨時	口径に準じる	450円							

【新料金表 (案)】

基本料金は 小口径 +27% 中・大口径 +30%

従量料金は 小口径10㎡までの区分を除き 各段階 1㎡当たり +20円

令和2年(2020年)4月から 平均15.2%の値上げ

区分	メーター口径	基本料金 (1か月当たり)	従量料金(1㎡当たり)						
			0~6㎡	7~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~50㎡	51~300㎡	301㎡~
小口径	13mm	900円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
	20mm	990円							
	25mm	1,250円							
中口径	30mm	1,500円	60円	60円	200円	200円	250円	290円	330円
	40mm	2,700円							
	50mm	4,900円							
大口径	75mm	11,000円	60円	60円	200円	200円	290円	290円	330円
	100mm	31,000円							
	150mm	126,000円							
	200mm	280,000円							
	250mm	512,000円							
区分	基本料金	従量料金(1㎡当たり)							
公衆浴場	口径20mmに準じる	75円							
臨時	口径に準じる	450円							

7. 影響額

①今回の料金値上げによる各ご家庭などへの影響額をお示します。※市内の全使用者数は約186,000戸(平成30年度)

生活用

メーター口径 20mm ※全体件数の89%

1か月に **6㎡** ご使用の場合 (市内 約32,000戸)

1か月当たりの水道料金 (税抜)

【現行料金】 780円 → **【新料金案】 990円** **影響額 210円/月**

メーター口径 20mm

1か月に **10㎡** ご使用の場合 (市内 約30,000戸)

1か月当たりの水道料金 (税抜)

【現行料金】 940円 → **【新料金案】 1,150円** **影響額 210円/月**

メーター口径 20mm

1か月に **20㎡** ご使用の場合 (市内 約63,000戸)

1か月当たりの水道料金 (税抜)

【現行料金】 2,140円 → **【新料金案】 2,550円** **影響額 410円/月**

メーター口径 20mm

1か月に **30㎡** ご使用の場合 (市内 約32,000戸)

1か月当たりの水道料金 (税抜)

【現行料金】 3,940円 → **【新料金案】 4,550円** **影響額 610円/月**

業務用

メーター口径 75mm ※全体件数の0.1%

1か月に **1,000㎡** ご使用の場合 (市内 約40件) (オフィスビル、学校など)

1か月当たりの水道料金 (税抜)

【現行料金】 302,900円 → **【新料金案】 324,900円** **影響額 22,000円/月**

※添付画像は水道使用量の分かり易さのためのイメージです。使用者の家族構成等を限定するものではありません。